

教育実習生受け入れについて

以下の各条件を満たす者について、本校の教育計画に支障が生じないと判断できる場合に限り、これを許可する。

1. 教育実習生受け入れの人数、申込み時期等

(1) 受入人数は教科で2名、科目で1名までを原則とする。(申込多数の場合は協議の上決定する。先着順ではない。)

(2) 申込みは、**4月1日から6月20日**までに行う。

(3) 申込みは、所定の申込書類(本校ブログよりダウンロード)に記入し、教育実習係(教頭)へ提出(FAX可)して行う。

(4) 希望期間については、行事(定期考査・体育大会等)にかかる場合があるので注意すること。

2. 教育実習出願の条件

(1) 本校卒業生であること。(または、特に校長が許可した者)

(2) 将来、教育職に就くことを強く希望している者。

①教育に対して強い熱意がある者。

②教壇に立つにあたって十分な学力を有している者。

3. 受け入れの可否について

(1) 受け付け期間終了後、受け入れの可否について審議し、結果を文書で通知する。

(2) 内諾後であっても実習生としてふさわしくない行為があれば内諾を取り消す場合がある。

4. 教育実習の許可

(1) 内諾を与えられた者は、学長または学部長からの「教育実習許可願」(依頼書)を実習する年度当初までに本校校長あてに提出する。

(2) 実習開始前の**鹿児島県内で1週間の健康観察**を行い、体調不良がないこと。(⇒実習開始日に事前に送付される「健康観察報告書」を提出すること)

5. 実習オリエンテーション(事前打ち合わせ)

(1) 実習生は実習開始日直前(本校の指定する日)に来校し、オリエンテーションを行う。

(2) 教育実習係(教頭)および指導教諭と、期間中の服務(勤務時間・勤務態度・服装など)、その他必要事項についての確認および打合せを行う。

6. その他

(1) 内諾後、教育実習のオリエンテーションまでの連絡窓口は教育実習係(教頭)。

(2) 自宅からの通勤が不可能な場合に限り、本校の7寮(女子)または本学園経営の西アパート(男子)を有料で借りることができる場合がある。(要事前申請・別途内規あり)

*連絡先

〒897-1121

鹿児島県南さつま市加世田唐仁原1202

FAX0993-52-7974 TEL0993-53-3633

教頭：中野新二・津曲真二